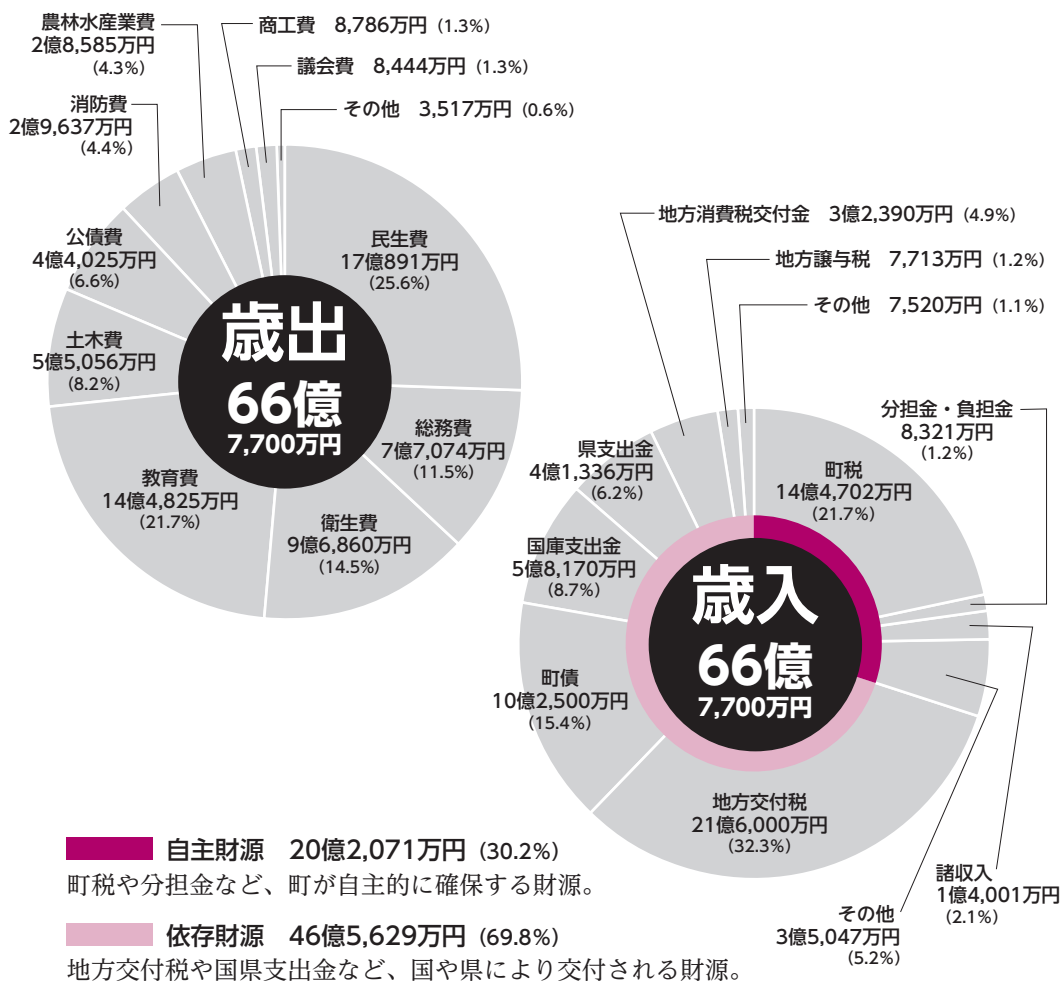


一般会計予算  
地方債は前年度より4億2,100万円増加

66億7,700万円



特別会計・企業会計の予算額

会計名	予算額	増減額	増減率	
特別会計	国民健康保険	17億5,023万円	+5,252万円	+3.1%
	後期高齢者医療	2億188万円	+361万円	+1.8%
	食肉センター	1億3,772万円	+727万円	+5.6%
	訪問看護ステーション	2,637万円	+322万円	+13.9%
	介護保険	15億4,836万円	+2,710万円	+1.8%
企業会計	水道事業	6億2,291万円	+7,820万円	+14.4%
	病院事業	13億25万円	+1,528万円	+1.2%

用語解説

歳出

**民生費** 高齢者や障害者、子育て支援などの社会福祉にかかるお金

**衛生費** ごみ処理や水道、病院、健診など保健衛生や健康増進などにかかるお金

**総務費** 人事管理、財産管理、地域振興、税務事務などにかかるお金

**公債費** 国や金融機関から借り入れたお金の返済にかかるお金

歳入

**地方交付税** 国税の一部を国が一定基準により交付するお金

**国庫支出金** 国が用途を特定して交付するお金

**県支出金** 県が行う事業を町へ委託する場合などに県から交付されるお金

**町債** 町が必要な財源を調達するために借り入れるお金



コミュニティ

## 児童手当の申請

### 出生や転入した日から 15日以内に！

児童手当等は、原則、申請した月の翌月から支給となります。ただし、出生や転入した日（異動日）が月末に近い場合、申請日が翌月になっても異動日から15日以内であれば申請月分から支給します。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受け取れなくなりますので、ご注意ください。

4月から公務員になった、退職等により公務員でなくなった場合にも、町や勤務先への変更手続きが必要です。

問い合わせ 健康福祉課 子育て支援係

☎ 79-0792



## 東庄町奨学基金事業

### 令和5年度奨学生募集 締め切り迫る

採用予定人員 若干名

奨学金 年間100万円以内



#### 申請資格

- ①奨学金を受けようとする人または当該者の主たる生計を維持している人が、本町に住所を有すること
- ②大学・大学院に在学する者又は令和5年4月入学する者
- ③勉学に意欲のある学業優秀な者

#### 提出書類

- ①奨学基金交付申請書②在学証明書③作文
- ④その他の書類（大学在学中の者は成績証明書）

選考 第1次書類審査 第2次面接試験

申請期限 4月28日(金)

問い合わせ 教育課 学校教育係 ☎ 86-2311

## 東京圏（東京都、埼玉県、神奈川県）から 町に移住する世帯に補助金を交付

### 移住支援事業補助金

最大 **ファミリー移住者募集**

**400万円** 単身世帯 60万円



18歳未満の子育て世帯子ども1人につき100万円加算（上限200万円。ただし子どもが3人以上でかつ15歳以上18歳未満の子どもがいる場合は上限300万円）

#### 申請要件

- ・通算5年以上東京圏に在住
- ・東京23区内に通勤、通学していた
- ・継続して5年以上東庄町に住む意思がある
- ・移住支援金対象法人へ就職、テレワークにより東京の事業を継続するなど

申請期限 転入後3か月以上1年以内

問い合わせ 総務課 企画財政係 ☎ 86-6084

## 新婚生活を応援します

### 結婚新生活支援補助金 最大

**60万円**



令和5年3月1日以降に婚姻届けを提出した39歳以下の夫婦に交付します。（15～60万円）

#### 補助額

- ・夫婦の年齢、所得により補助額上限あり
- ・住居費用や引っ越し費用の補助

#### 問い合わせ

総務課 企画財政係 ☎ 86-6084